

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：徳島県
農業委員会名：東みよし町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1159
自給的農家数	652
販売農家数	507
主業農家数	61
準主業農家数	82
副業的農家数	364

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	774
女性	376
40代以下	48

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	39
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	7
農業参入法人	9
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	425	375				800
経営耕地面積	226	141	110	31		367
遊休農地面積	16	67.1	67.1			83.1
農地台帳面積	382.3	778.4				1160.7

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	1
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	800 ha	106.6 ha	13.33%
課 題	戸別所得補償制度により担い手への集積が進んではいるが、耕作農地が点在しており、さらなる効率化をめざす必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	110 ha	(うち新規集積面積	3 ha)
	目標設定の考え方:個別所得補償制度により集積が進んでおり、前年と同値を目指す。			
活動計画	地域の担い手への農地の利用集積など農地相談の実施。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	1 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.57ha	0.67ha	0.53ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により担い手数が減少しており、担い手の育成や新規農業者の確保を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.3ha
活動計画	随時、担い手の育成や新規収納希望者の各種相談や支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	883.1 ha	83.1 ha	9.41%
課 題	平坦部にある遊休農地は、農協や農業生産法人・認定農業者により少しづつではあるが解消されてきているが、山間部にある遊休農地は、所有者の高齢化や後継者の転出など解消が難しい状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

活動 計 画	目 標	遊休農地の解消面積	3.00 ha
		目標設定の考え方:再耕作が行いやすい平坦部の遊休農地を主に解消活動を行う。	
農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	22 人	10月	11月
農地の利用意向 調査	調査方法	農業委員・農地利用最適化推進委員と事務局職員による状況調査。	
	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	12月	1月～2月	
	隨時、農地パトロールや農業委員による巡回監視を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	800 ha	0.95 ha
課 題	農地を守る、そして法令順守の更なる意識の向上を目指す必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	隨時、農地パトロールや農業委員による巡回監視をし、また10月に行う利用状況調査にも調査を行い、監視を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入